

【個人投資家が確定申告で使用する書類】

受ける優遇措置に応じて、確定申告書に添付する書類が異なります。

○・・・必要 ×・・・不要

	必要書類	様式集	注意事項	投資時点		売却時点		清算終了・ 破産手続開始
				優遇措置 A	優遇措置 B	譲渡利益 発生※	譲渡損失 発生	譲渡損失 発生
①	東京都知事印が押印された確認書		ベンチャー企業が個人投資家に交付	○	○	○	○	○
②	個人が一定の株主に該当しないことを確認した書類	参考8	ベンチャー企業が個人投資家に交付	○	○	○	○	○
③	投資契約書の写し	参考11	投資契約書には一定の事由を記載する必要があります。	○	○	○	○	○
④	株式異動状況明細書	参考7	ベンチャー企業が個人投資家へ交付	○	○	○	○	○
⑤	証券会社から交付を受けた取引報告書又は発行会社から交付を受けた買付通知書	※1 参考9-1 ※2 参考9-2		×	×	○ ※2	○ ※1	×
⑥	清算終了の登記事項証明書、破産手続開始の決定の公告等			×	×	×	×	○
⑦	株式等に係る譲渡所得税等の金額計算明細書		税務署にあります。	×	○	×	×	×
⑧	株式等に係る譲渡所得税等の金額計算明細書（特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合）		税務署にあります。	×	×	○	○	○
⑨	特定（新規）中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書		税務署にあります。	○	○	×	×	×
⑩	平成○年分の所得税の確定申告書付表（特定投資株式に係る譲渡損失の繰越控除用）		税務署にあります。	×	×	×	○	○
⑪	特定新規中小会社が発行した株式の取得に要した金額の寄付金控除額の計算明細書		税務署にあります。	○	×	×	×	×

※平成12年4月1日から平成20年4月30日までに取得した株式に限り対象。

★民法組合及び投資事業有限組合を通じた投資の場合は、以下の書類も必要です。

⑫	民法組合あるいは投資事業有限責任組合の決算書
⑬	投資をした個人の持分に応じた計算書（貸借対照表がついたもの）
⑭	投資の明細（各銘柄の取得価額、組合としての取得株数等）